

苦情解決について

たかくさ保育園では社会福祉法第 8 条の規定により、利用者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村松幹子(園長)
苦情受付責任者	山岡かづ絵(主任保育士)
第 3 者 委 員	水上人志、塩澤英雄

苦情解決結果報告

期間：平成 30 年 10 月～平成 30 年 12 月

連絡ノートにて

意見・要望等の内容	〈その他〉
子どもの迎えの時、同じクラスの他の子どもに胸を触られ、「くさい」と言われた。帰宅後本当にくさいのかと自分のにおいをかいだ。悲しかった。	
相談解決の結果	
大人でも子どもでも、言われて傷つく言葉があるので、クラスでも子どもたちとそれをきちんと話すことを伝え、悲しい思いをさせてしまったこととお詫びしました。その後、担任から、子どもたちと話し合った内容と今後も丁寧に対応することをお伝えして納得いただきました。	